

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 嶋 克 彦

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 経営管理本部長 宇 多 敏 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 経営管理本部長 宇 多 敏 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	179,747	176,203	401,798
経常利益 (百万円)	2,522	3,218	7,237
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,220	1,826	3,037
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,619	2,238	3,515
純資産額 (百万円)	59,665	63,574	61,949
総資産額 (百万円)	170,519	171,268	182,411
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.50	36.32	60.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	23.25	34.48	57.69
自己資本比率 (%)	35.0	37.1	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,906	2,466	9,815
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,801	2,415	5,625
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,608	2,240	2,534
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,438	3,552	6,193

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.38	32.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策による効果はあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や円安進行による原材料価格の高騰等により、個人消費が低調に推移するなど、景気は先行き不透明な状態で推移しました。

当家電販売業界におきましては、WindowsXPのサポート終了に伴う買い換え需要によりパソコンが好調に推移し、加えて、冷蔵庫、洗濯機、薄型テレビ等も高機能タイプを中心に堅調に推移しました。しかしながら、夏場の天候不順の影響等もあり、駆け込み需要の反動減による売上高の減少をカバーするまでには至りませんでした。商環境におきましては競合他社やネット販売との企業間競争はますます激しくなっており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい状況の中、当グループでは『感謝・感激・感動のおもてなしで 日本一の幸せ提供業を目指そう!』を当期のスローガンに、営業力強化と差別化の推進 安定した財務体質の構築 店舗オペレーションの簡素化 社会的責任のある企業活動の推進と継続 等の諸施策に総力を挙げて取り組んでおります。こうした中、継続した積極的な製品安全への取り組みが評価され、経済産業省が主催する製品安全対策優良企業表彰制度が新たに創設した「製品安全対策ゴールド企業マーク」を使用する条件を満たしていることから、荣誉ある当該マークの授与第1号として選ばれました。

営業面では、大きな需要が見込まれる住宅リフォーム事業について、岸和田店を皮切りに「Joshinまごころリフォーム」をスタートさせました。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、瑞穂店(岐阜県)をはじめ5店舗の出店を行うとともに5店舗を撤収した結果、当第2四半期末の店舗数は217店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,762億3百万円(前年同四半期比98.0%)、営業利益32億62百万円(前年同四半期比126.0%)、経常利益32億18百万円(前年同四半期比127.6%)、四半期純利益18億26百万円(前年同四半期比149.6%)となりました。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動による支出が財務活動による収入を上回った結果、全体としては26億41百万円の支出となり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は35億52百万円(前年同四半期比80.0%)になりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益30億71百万円、減価償却費22億31百万円、売上債権の減少114億3百万円、たな卸資産の増加18億26百万円、仕入債務の減少69億56百万円、前受金の減少68億78百万円及び法人税等の支払19億38百万円等があり、全体では24億66百万円の支出と前年同四半期と比べ24億40百万円の増加(前年同四半期49億6百万円の支出)になりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による有形固定資産の取得及び差入保証金の差入による25億13百万円の支出、有形固定資産の売却及び差入保証金の回収による2億56百万円の収入等があり、全体では24億15百万円の支出と前年同四半期と比べ6億14百万円の減少(前年同四半期18億1百万円の支出)になりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債等の増加32億5百万円及び配当金の支払8億1百万円等があり、全体では22億40百万円の収入と前年同四半期と比べ43億67百万円の減少(前年同四半期66億8百万円の収入)になりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

## 基本方針実現のための具体的な取組み

### A 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンターテインメント商品・住宅設備関連品などを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実にも積極的に取組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得(平成17年4月)・ISO14001の認証取得(平成12年3月)などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。さらに、創業時から実践してまいりました取組みが評価され「製品安全対策優良企業表彰 大企業小売販売事業者部門 経済産業大臣賞」を3回連続で受賞(平成20年、平成22年、平成24年)しております。また、平成18年6月には、こうした取組みをまとめたCSR報告書を家電販売業界で初めて発行し、以降毎年更新しております(平成26年6月に「JOSHINまごころCSR報告書2014年度版」を発行)。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

### B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入し、平成22年6月25日開催の当社定時株主総会の決議により、一部改定した上で更新いたしました。(以下「前対応方針」といいます。)前対応方針の有効期間が、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、前対応方針を更新することを決定し、同定時株主総会において決議されております。(以下「本対応方針」といいます。)

## 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

### A 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則( 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 事前開示・株主意思の原則、 必要性・相当性の原則)を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

本対応方針は、前対応方針と同様に、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様にご決議いただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,568,067	57,568,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	57,568,067	57,568,067		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当四半期会計期間において発行した新株予約権又は新株予約権付社債はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		57,568		15,121		5,637

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	3,264	5.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,700	4.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,502	4.34
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,200	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,143	1.98
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	1,085	1.88
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	大阪市阿倍野区長池町22-22	1,046	1.81
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,013	1.75
ソニーマーケティング株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	999	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	913	1.58
計		15,866	27.56

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 702千株

2 上記のほか当社所有の自己株式7,183千株(12.47%)があります。

3 株式会社損害保険ジャパンは、平成26年9月1日付で日本興亜損害保険株式会社と合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,183,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,260,000	50,260	
単元未満株式	普通株式 125,067		
発行済株式総数	57,568,067		
総株主の議決権		50,260	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式739株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	7,183,000		7,183,000	12.47
計		7,183,000		7,183,000	12.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,293	3,652
受取手形及び売掛金	19,544	8,140
商品	66,416	68,247
その他	10,678	9,651
貸倒引当金	25	20
流動資産合計	102,907	89,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,035	30,004
土地	22,678	22,678
その他（純額）	5,604	5,727
有形固定資産合計	57,318	58,410
無形固定資産		
投資その他の資産	2,059	2,356
差入保証金	13,946	13,914
その他	6,460	7,115
貸倒引当金	283	201
投資その他の資産合計	20,123	20,829
固定資産合計	79,501	81,596
繰延資産	2	1
資産合計	182,411	171,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,564	23,607
短期借入金	3,900	4,000
1年内返済予定の長期借入金	13,761	15,610
未払法人税等	2,042	670
賞与引当金	2,101	1,757
ポイント引当金	4,535	4,742
店舗閉鎖損失引当金	103	33
その他	23,861	18,581
流動負債合計	80,869	69,002
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,500	-
長期借入金	28,325	29,583
商品保証引当金	1,957	1,828
退職給付に係る負債	872	1,253
資産除去債務	2,688	2,770
その他	3,247	3,256
固定負債合計	39,592	38,691
負債合計	120,461	107,693
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	19,672	19,694
利益剰余金	35,066	36,094
自己株式	5,989	5,826
株主資本合計	63,870	65,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	960	1,387
土地再評価差額金	3,153	3,153
退職給付に係る調整累計額	271	256
その他の包括利益累計額合計	1,921	1,509
純資産合計	61,949	63,574
負債純資産合計	182,411	171,268

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	179,747	176,203
売上原価	141,722	136,872
売上総利益	38,025	39,331
販売費及び一般管理費	35,435	36,068
営業利益	2,589	3,262
営業外収益		
受取利息	31	32
受取配当金	38	45
受取手数料	48	44
受取保険金及び配当金	42	45
その他	81	41
営業外収益合計	243	210
営業外費用		
支払利息	215	205
その他	95	49
営業外費用合計	310	254
経常利益	2,522	3,218
特別利益		
固定資産売却益	212	3
投資有価証券売却益	20	11
特別利益合計	233	14
特別損失		
減損損失	401	108
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1	43
その他	357	9
特別損失合計	760	161
税金等調整前四半期純利益	1,995	3,071
法人税、住民税及び事業税	616	599
法人税等調整額	158	645
法人税等合計	774	1,245
少数株主損益調整前四半期純利益	1,220	1,826
四半期純利益	1,220	1,826

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,220	1,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	399	427
退職給付に係る調整額	-	15
その他の包括利益合計	399	411
四半期包括利益	1,619	2,238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,619	2,238
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,995	3,071
減価償却費	2,032	2,231
減損損失	401	108
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	2
賞与引当金の増減額（は減少）	465	343
ポイント引当金の増減額（は減少）	80	207
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	1	43
退職給付引当金の増減額（は減少）	132	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	216
転貸損失引当金の増減額（は減少）	21	-
商品保証引当金の増減額（は減少）	69	129
受取利息及び受取配当金	70	78
支払利息	215	205
投資有価証券売却損益（は益）	20	11
固定資産売却損益（は益）	49	3
売上債権の増減額（は増加）	1,909	11,403
たな卸資産の増減額（は増加）	2,494	1,826
仕入債務の増減額（は減少）	9,146	6,956
その他	469	8,071
小計	5,519	362
利息及び配当金の受取額	39	46
利息の支払額	227	211
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	800	1,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,906	2,466

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,289	2,218
有形固定資産の売却による収入	3,865	3
投資有価証券の取得による支出	10	0
投資有価証券の売却による収入	91	203
差入保証金の差入による支出	569	294
差入保証金の回収による収入	278	253
その他	165	362
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,801</b>	<b>2,415</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,700	100
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	43,000	27,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	36,000	27,000
長期借入れによる収入	12,100	11,100
長期借入金の返済による支出	7,941	7,994
社債の償還による支出	80	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	282	349
自己株式の処分による収入	305	186
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	792	801
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,608</b>	<b>2,240</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	99	2,641
現金及び現金同等物の期首残高	4,537	6,193
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,438	3,552

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が472百万円、退職給付に係る負債が467百万円それぞれ増加し、利益剰余金が3百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を平成21年8月3日に導入し、平成26年8月21日をもって信託は終了しております。

本取引は、「上新電機社員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とし、「上新電機社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)が、導入後5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度159百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第2四半期連結累計期間349千株であり、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間424千株、当第2四半期連結累計期間103千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
あさか電器株式会社	70百万円	あさか電器株式会社	67百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与及び手当	10,005百万円	10,457百万円
賞与引当金繰入額	1,838百万円	1,562百万円
退職給付費用	389百万円	326百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,518百万円	3,652百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	80百万円	100百万円
現金及び現金同等物	4,438百万円	3,552百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	794	16	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金8百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	802	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円50銭	36円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,220	1,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,220	1,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,828	50,281
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円25銭	34円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	2,672	2,675
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

上新電機株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	和	久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。